

(様式第1号)

奈良県地域貢献サポート基金 団体登録申請書

2024年12月23日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、以下の添付書類とともに提出します。

団体名 関西雅楽會・子どもががくくらぶ
代表者職氏名 理事長 小松 令和

団体名	関西雅楽會・子どもががくくらぶ		
主たる事務所の所在地	〒630-8115 奈良市大宮町 4-314-1 グリーンコーポ奈良第2 2-702		
代表者職氏名	理事長 小松令和		
活動の開始年月 ※法人にあっては設立 登記年月日	令和元年	会員総数	24名
活動の分野 (主なものの3つ程度まで に○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 3. 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化 芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体の連携・支援 26. その他 ()		
主な活動地域 (市町村)	奈良市、天理市、北葛城郡、宇陀市		
これまでの 主な活動実績	伝統文化親子教室 (令和6年7月～12月) 10/30 NHK 出演、11/9 子ども発表会、子どもががくくらぶ発足会 (令和6年12月)		
寄附者へのPR (寄附を活用して取り組 みたい活動内容)	千年以上前に奈良に伝来した「雅楽」という伝統文化に、奈良県民が広く関わる学習機会を提供しています。伝統文化の継承という意味だけでなく、雅楽を通じ奈良の歴史について知見を深める場として、また地域住民の大人と子供が心ひとつに交流できる場として、奈良の子供たちの豊かな人間性を育てることに寄与できると考えています。		
ホームページ	(有) (URL https://kansai-gagakukai.com/) / 無		

[添付書類]

- ・団体の定款、規約、会則等(※)
- ・団体役員名簿(※)
- ・直近1年間の事業報告書(※)
- ・直近1年間の収支計算書(※)

(※) 特定非営利活動法人の場合については、提出不要です。

【参考】関西雅楽會 会則

(名称)

第1条 本会は、関西雅楽會と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を奈良市大宮町 4-314-1 グリーンコーポ奈良第2 2-702 に置く。

(目的)

第3条 本会は、雅楽を後世に永く伝え、日本の伝統文化の普及発展を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 雅楽に関すること。
- (2) その他前条の目的を達成するために必要な事業。

(会員)

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同する個人及び団体をもって構成する。

(特別会員)

第6条 本会に特別会員をおくことができる。

2 特別会員は、会員の内、理事会が準会員と認めた者をもってあてる。

(入会)

第7条 本会への入会希望者は、入会申込書を理事会に提出しなければならない。

(役員)

第8条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 理事長 1 名
- (3) 理事 10名 以内
- (4) 会計 2 名
- (5) 監事 2 名

2 会長、理事長、理事及び監事は総会において選任し、会計は会長が委嘱する。

(顧問)

第9条 本会の目的を達成するために必要な助言を得るため、名誉顧問、顧問を置くことができる。

2 名誉顧問、顧問は会長が委嘱する。

(役員の職務)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 理事長は、会長を補佐して会務を総括し、会長事故あるとき、又は、双方代理となる事項については、会長があらかじめ指名する順序によってその職務を代理する。

3 理事は、理事長を補佐し、会務を分掌する。

4 会計は、会計事務を処理する。

5 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会及び役員会)

第12条 総会は、会長がこれを招集する。

2 本会及び役員会の議決は、出席者の過半数をもって決する。

(事業年度)

第13条 本会の事業年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(経費)

第14条 本会の経費は、会費、補助金その他の収入をもってあてる。

2 会費は、年1口20,000円とする。

(その他)

第15条 本会則の執行上必要な事項は、会長が別に定める。

(会則の変更)

第16条 本会則の変更は、総会の議決を経て行うことができる。

附 則

この会則は、平成30年1月15日から施行する。

この会則は、令和6年1月1日から施行する。

令和6年度 年間活動報告書		令和6年12月23日作成	
行事名	伝統文化親子教室	団体名	関西雅楽會
日付	内 容		
8月 3日	開会式、講義、楽器体験		
8月 10日	楽器体験、国風歌舞「東遊」練習		
8月 24日	楽器体験、国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
9月 7日	楽器体験、国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
9月 14日	パート別練習：国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
9月 28日	パート別練習：国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
10月 12日	特別レッスン：国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
10月 26日	特別レッスン：国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
10月 31日	テレビ出演：国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
11月 9日	発表会：国風歌舞「東遊」練習、小学唱歌「越天楽今様」		
12月 22日	修了式、来年度パート分け		
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
【備考・その他】			

令和6年度 子どもががく教室収支報告書

	項目	金額	備考
収入	伝統文化親子教室助成金	265,000	
	負担金	68,303	個人負担
	収入合計		333,303

	項目	金額	備考
支出	施設使用料	21,000	10回分
	WEBサイトデザイン代	35,000	
	ポスター代	4,610	
	チラシ代	14,473	
	修了証印刷代	1,930	
	会員証	2,210	
	プリント/コピー代	18,000	
	装束レンタル代	15,000	海松装束 5、舞楽装束 2
	楽器レンタル代	20,000	和琴、太鼓、羯鼓
	装束製作費	150,000	狩衣 2、袴 2、絲鞋 1
	スポーツ安全保険	6,400	8人分
	講師レッスン代	20,000	2回(4時間)
	講師交通費	24,680	奈良・名古屋往復 2回
	支出合計		333,303
収支合計			¥0